

令和3年11月12日  
資料提供

問い合わせ先  
環境生活総務課 環境計画班  
寺野、瀬谷（内線2684）  
（直通）073-441-2674

## 和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づく 太陽光発電事業計画（かつらぎ町大字平地区）の 縦覧及び意見募集について

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づき、下記のとおり3事業の太陽光発電事業計画等を縦覧しますので、お知らせします。

また、縦覧期間中において、利害関係を有する方は環境の保全上及び災害の発生の防止上の見地から意見を提出することができますので併せてお知らせします。

### 記

#### 1 太陽光発電事業の概要

	事業者	紀北開発株式会社
事業 1	事業の名称	かつらぎ第1太陽光発電所
	事業区域の所在地	伊都郡かつらぎ町大字平字峯窪1427番1 外4筆及び里道
	事業の規模	499.9kW (6,392.19m <sup>2</sup> )
事業 2	事業の名称	かつらぎ第2太陽光発電所
	事業区域の所在地	伊都郡かつらぎ町大字平字峯窪1432番 外3筆及び里道
	事業の規模	250.0kW (7,905.76m <sup>2</sup> )
事業 3	事業の名称	かつらぎ自家用太陽光発電所
	事業区域の所在地	伊都郡かつらぎ町大字平字峯窪1428番 外1筆
	事業の規模	直流64.08kW(1,657.27 m <sup>2</sup> )

#### 2 縦覧及び意見募集期間

令和3年11月12日（金） から 令和3年12月13日（月） まで

#### 3 縦覧場所等

縦覧場所	縦覧時間	縦覧できない日
和歌山県庁 環境生活総務課（県庁本館4階） 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL：073-441-2674	9:00~17:45	土、日、祝日
かつらぎ町四郷地域交流センター（ともがき） 伊都郡かつらぎ町大字広口1197番地 TEL:0736-25-0002	9:00~17:00 ※	月、祝日 ※

※かつらぎ町四郷地域交流センター（ともがき）は、職員不在の時間は閉館しますので、事前に確認の上、御来館ください。

#### 4 意見提出方法

各縦覧場所に意見書用紙を設置しています。また、県環境生活総務課のホームページから意見書用紙のダウンロードができます。

意見提出方法	提出先等
直接提出 (縦覧可能な日時のみ)	①和歌山県庁 環境生活総務課 ②かつらぎ町四郷地域交流センター (ともがき)
郵 送	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁 環境生活総務課 (当日必着)
FAX	073-433-3590 (県環境生活総務課)
電子メール	e0320003@pref.wakayama.lg.jp (県環境生活総務課)

(注) 今回、以下に示す3つの太陽光発電事業に関し、同時に縦覧を実施しています。意見書の提出にあたっては、どの計画に対する意見であるかを明確にしてください。

事業1：「かつらぎ第1太陽光発電所」

事業2：「かつらぎ第2太陽光発電所」

事業3：「かつらぎ自家用太陽光発電所」

#### 5 ホームページでの情報提供

下記ホームページにて、本条例の詳細等の情報を確認することができます。

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例 (和歌山県環境生活総務課)  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/taiyokojorei/gaiyo.html>

#### 6 その他

(1) 太陽光発電事業の計画等については、事業者により公表されています。

計画概要：<https://sites.google.com/view/kihokudevelopments/>

計画書一式：平自治会 下津川集会所

(2) 縦覧場所では「密集」や「密接」などの「密」を避けるようにしてください。(新型コロナウイルス感染症対策)